

令和元年度新潟県計画に関する 事後評価 (令和3年度事業実施分)

令和5年1月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、事業者の経営計画変更等により整備できなかった事例があった。

〈上記以外〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだ。

【介護人材確保】

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約600人の増加が必要であるが、現状は約345人の増加にとどまっている。

3) 改善の方向性

令和4年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、小規模多機能型居宅介護事業所等により公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例等が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等を理由に新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点からの取組が必要であるため、引き続き外国人介護人材も含めた新規入職者の確保の取組と、職員の人材育成や職場環境改善への支援などの離職防止の取組を行い、介護人材の確保を進めていく。

4 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【No. 11（医療分）】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 304 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268（H29 年度）→ 目標：278（H31 年（R1 年）度）】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125（H27 年度）→ 目標：450（R4 年度）】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：20.1%（H28 年度）→ 目標：32.9%（R4 年度）】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13（H24 年度）→ 目標：20（H31（R1 年）年度）】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p>	

	<p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 (50 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 21 人、管理編 16 人) ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 (50 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 <p>【268 (H29 年度) → 316 (R3 年度)】</p> <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>
その他	【執行実績】

	○R3 : 304 千円
--	--------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、手順書に基づき特定行為（診療の補助）を行うことのできる看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7（H30 年度）→ 目標：14（H31（R1）年度）】	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費の補助：10 人分	
アウトプット指標（達成値）	受講費の補助：23 人分	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7（H30 年度）→ 目標：39（R3 年度）】	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考ええる。</p>	
その他	【執行実績】 ○R3：1,151 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,959 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20 人】 ・キャリア形成プログラム作成【H25 作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標 100%】 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【13 人】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：人口 10 万人当たり医師数 205.5 人 (H28) → 218.2 人 (R2)	

	<p>指標：医師不足地域への県修学資金貸与医師の配置医師数 H30：19人→R2：32人</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性 産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R元：26,818千円 ○ R2：21,741千円 ○ R3：38,400千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,192 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30年) → 目標：76.2% (H31 (R1) 年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H31 新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R1 新規貸与者：88名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 75.8% (H30年) → 78.9% (R3年) 人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人 (H30年) → 1,271.0人 (R2年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他	【執行実績】 ○ R元：35,172千円	

	○ R2 : 30,020 千円
--	------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 58 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：197 人(H29 年)→目標：240 人(H31 (R1) 年)】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10 回 ・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：3 会場、復職体験コース：57 会場、求人施設見学ツアー：3 回、求人施設研修会：1 回) ・再就職支援相談会の実施：90 回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：2 回 ・再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース&ナースふれあいカフェ：6 回、復職体験コース：中止、求人施設見学ツアー：5 回) ・再就職支援相談会の実施：67 回 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク登録による就業者数 197 人 (H29 年)→ 372 人(R3 年) 	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】 ・R3：58千円</p>

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492 千円 【3年度執行分】 41,151 千円																
事業の対象となる区域	全県																	
事業の実施主体	新潟県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">189床 (13カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td style="text-align: right;">2床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所	緊急ショートステイ	2床 (1カ所)
整備予定施設等																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																	
看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	
緊急ショートステイ	2床 (1カ所)																	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																	

サービスの名称	H30年度末			R3年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床			3,039 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17 力所	498	人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月			12,009 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,849 床			4,276 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194 力所	4,842	人/月	202 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12 力所	428	人/月	20 力所

※基金を利用しない整備を含む

アウトプット指標（達成値）

サービスの名称	H30年度末			R3年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床			3,019 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17 力所	528	人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月			9,558 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,849 床			4,183 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194 力所	4,378	人/月	198 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12 力所	399	人/月	19 力所

※R3年度末の利用回数及び利用者数は、R4年3月の実績

【令和3年度】

サービスの名称	R2年度末			R3年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	3,018 床			3,019 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	461	人/月	17 力所	528	人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,749 回/月			9,558 回/月		
認知症高齢者グループホーム	4,177 床			4,183 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,456	人/月	200 力所	4,378	人/月	198 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	370	人/月	17 力所	399	人/月	19 力所

※R3年度末の利用回数及び利用者数は、R4年3月の実績

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）
：観察できた → 指標：下記のとおり

主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	H30年度末		R3年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	40.1	床	42.1	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5.3	人/月	7.3	人/月
認知症対応型デイサービスセンター	144.6	回/月	133.3	回/月
認知症高齢者グループホーム	53.8	床	58.3	床
小規模多機能型居宅介護事業所	61.1	人/月	61.0	人/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3.0	人/月	5.5	人/月

※R3年度末の利用回数及び利用者数は、R4年3月の実績

【令和3年度】

主な地域密着型施設の定員または利用総数(65歳以上人口1万人あたり)

サービスの名称	R2年度末		R3年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	42.0	床	42.1	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6.4	人/月	7.3	人/月
認知症対応型デイサービスセンター	149.9	回/月	133.3	回/月
認知症高齢者グループホーム	58.2	床	58.3	床
小規模多機能型居宅介護事業所	62.1	人/月	61.0	人/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5.1	人/月	5.5	人/月

※R3年度末の利用回数及び利用者数は、R4年3月の実績

(1) 事業の有効性

地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

(2) 事業の効率性

行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。

(3) 課題と対応

小規模多機能型居宅介護事業所等により公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例等が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等を理由に新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

その他